

### 第3回 高規格堤防の効率的な整備に関する検討会 議事要旨

平成29年7月27日（木）14:00～16:00

中央合同庁舎3号館 1階 水管理・国土保全局A会議室

#### ■とりまとめ（案）について

（高規格堤防の役割）

- 約120kmに絞りこんだ区間は、大規模な浸水被害が発生した場合には、避難場所が少なく、多くの人命を失う恐れがある。縦断方向に一部区間でも高規格堤防が完成すれば、堤防としては不連続になるが、人命確保の観点から、避難場所として活用可能となる。
- 約120kmに絞りこんだ区間は、避難場所が少なく、ソフト対策のみでは十分でないため、避難場所整備等のハード対策が重要。
- 部分的にでも高規格堤防が完成すれば、まちづくりとしても、大きな波及効果を生むことが期待される。
- 一部区間で整備した場合や基本的な断面形状が完成していない場合における効果などを整理する必要がある。

（高規格堤防を効率的に整備するための方策）

- 市街地整備の共同事業者と一緒に進めていくことが必要だという問題意識の中で、予定区域を明示して共同事業者の参入を促すというのは、第一歩であり非常に重要。
- 高規格堤防と市街地の一体的整備を進めていくことや民間事業者の参入を促すなど、予定区域を示す目的をもう少し記述した方が良い。
- 予定区域の明示にあわせて、公的支援もあわせて示した方が効果的。
- 予定区域を明示した後のステップとしては、災害に対してまちづくりをどのように進めていくのかを自治体と共通認識を持ち、意見交換をして進めていくことが必要。
- まちづくりと一体的に進めていくために、現状の沿川整備基本構想で十分なのか、他に代わるものが必要なのか検討が必要。

- 非常に時間がかかる計画から約 120km に絞り、時間を限ったものにつくり直したので、新たな枠組みをつくった方が良い。
- 2 局長（河川局・都市局）通達は、20 年以上前に発出したもので、約 120km に絞り込む以前の通達であるため、今後自治体と調整を進めていくためには、通達の見直しや新たな仕組みの検討が必要。
- まちづくりと連携した水害リスクに対する危機管理のあり方やアクションプランを策定することが必要等、課題について少し踏み込んだ表現ができないか。
- 河川管理者が高規格堤防をしっかり進めていくという姿勢が、これまで自治体や民間事業者に伝わっていなかった。
- 河川管理者が高規格堤防上の土地を先行取得する仕組みができれば、極めて有効。

（その他）

- 今回のとりまとめの構成については、前回の「高規格堤防の見直しに関する検討会」のとりまとめに引きずられることなく、大幅に変えてもいいのではないか。